

入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

令和 5 年 9 月 12 日

事業実施主体

ながさき西海農業協同組合

代表理事組合長 田中 芳秀



1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：ながさき西海農業協同組合 代表理事組合長 田中 芳秀
- (2) 補助事業名：令和5年度 農山漁村発イノベーション対策 農業経営改善安定機械施設
- (3) 工事名：JAながさき西海アスパラガスリースハウス設置工事
- (4) 工事場所：平戸市
- (5) 工事概要：製造請負工事（AP補強型 連棟ハウス）
- (6) 工 期：着工；令和 05 年 10 月 16 日
完成；令和 06 年 02 月 29 日
引渡；令和 06 年 02 月 29 日
- (7) 工事請負契約締結：本事業は、施工管理を含め全農が代行して行う。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により全農と契約する。
- (8) 入札事項：ハウス設置工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近3ヶ年間連続して赤字ではない者であること。
- (3) 農業用ハウスを建設するにあたり、建設業法第三条に定める下記の建設業の業種を有する者であること。
 - ①現場において、既製品の組み立てのみを行う場合は、「とび・土工工事業」の許可を有していること。
 - ②鋼材の製作・加工から組立までを一貫して行う場合には、「鋼構造物工事業」の許可を有していること。
- (4) 一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていない者であること。
- (5) 過去に、補助事業による農業用ハウス導入実績（元請としての工事实績）がある者であること。※過去10年間分まで認めるとする。
- (6) 九州管内に本店または支店があり、かつ工事完成引渡後のアフター等迅速な対応ができると判断される者であること。（アフター体系図提示要）
- (7) 公的な補助事業に実施に際して、適正かつ迅速に実施設計書及び出来高設計書の作成ができる者であること。
- (8) 農業用ハウスの施工管理能力（工程管理・品質管理・安全管理）を有する者であること。
※ 実施設計書・出来高設計書の作成とは、きめ細かな設計書及び図面を作成すること。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口

名 称 : 全国農業協同組合連合会長崎県本部
住 所 : 長崎県長崎市出島町1番20号
電 話 : 095-820-2145
施工管理担当者 : 中尾 潤
所 属 : 全農長崎県本部 総合営農推進センター

(2) 申請書及び入札説明書の交付期間・場所及び方法

ア. 期 間 : 令和5年9月12日(火) ～ 令和5年9月26日(火) 16:00
イ. 場 所 : 全農長崎県本部 総合営農推進センター (担当: 中尾)
ウ. 方 法 : 上記場所で配布する。
エ. 電 話 : 095-820-2145

(3) 申請書及び資料の提出期間・場所及び方法

ア. 期 間 : 令和5年9月12日(火) ～ 令和5年9月26日(火) 16:00
イ. 場 所 : 全農長崎県本部 総合営農推進センター (担当: 中尾)
ウ. 方 法 : 郵送可

(4) 入札及び開札の日時・場所ならびに入札書の提出方法

ア. 期 間 : 令和5年10月13日(金)
イ. 場 所 : ながさき西海農業協同組合 本店
ウ. 方 法 : 上記場所に持参のこと。

4. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

別紙入札説明書による。

6. 苦情申立て

本手続きにおける参加資格の確認その他の手続きに関し、当該事業主体に対し苦情申立てを行うことができる。

7. その他

詳細は入札説明書による。